

清水町下水道使用料等審議会

第4回審議会 会議録

と き：令和6年6月13日（木）

ところ：清水町役場別館2階 東側会議室

事務局から審議内容の説明後、次のような質疑・応答がありました。

	(議題 1「清水町下水道使用料の改定案について」)
委 員	基本料金は別として、使用水量が増えるごとに、階段のように上がっていくのではなく、緩やかに上がっていくのは、使用者にとって良いことだと思います。
事務局	再考案ですが、一つの水量ランク内では、確かに 1 m ³ ごと緩やかに上がるようになっていますが、水量ランクごとに累進度が上がっていますので、水量ランクが変わる境目のところ、例えば 40 m ³ と 41 m ³ 、60 m ³ と 61 m ³ の比較では、緩やかではなく、階段のように値上げ幅が大きくなっています。
委 員	過去の料金改定の経緯を見て気づいたことですが、超過料金の部分で、水量ランクごとの金額の差が大きかったと思います。最初の平成 6 年のときは、累進度が 1.35 であったものが、何回か料金一律の値上げを繰り返すうちに、徐々に差が縮まってしまい、累進度が 1.22 になってしまっています。何か問題があるような気がしますが、いかがでしょうか。
事務局	国が推奨している従量料金のあり方をみますと、やはり過度に累進度を上げるべきではなく、むしろ累進度は小さくしていく方が良いとされていますので、特に問題はないかと考えております。今回の改定においても、現行の 1.22 から 1.21 に下がることになります。
委 員	なぜ、累進度を上げるべきではないのでしょうか。
事務局	逆に、累進度を上げるということは、大口の利用者に財政負担を依存することになりますので、リスクが高まります。例えば、大口利用者の企業が 1 件でも町から撤退するとか、倒産するとか、そのようなことになった場合、その時点から使用水量がなくなりますので、年間で数百万円規模の減収となります。これは、事業経営の面で大きなリスクです。したがって、基本料金の方に料金の比重をシフトしておくことが、経営を安定化させるポイントとなります。
委 員	超過料金における水量ランクごとの改定率は、それぞれ 3.7%、3.4%、3.2%、3.0% となっているが、これを一律で 3.5% とかにはできないのでしょうか。
事務局	もちろん、できますが、そうしますと、例えば 4 円 72 銭とか、5 円 25 銭とか、5 円 41 銭とか、つまり四捨五入で丸めると 5 円になります。165 円の水量ランクだけ、5 円 77 銭ということで、四捨五入で丸めると 6 円になりますので、水量ランクごと一律 5 円の値上げという設定は、そこまで大きな差とは考えておりません。 あえて 50 m ³ 以上のランクで 6 円の値上げ設定を行うことも可能ですが、試算の段階でこのシミュレーションも行っており、仮に 50 m ³ 以上のランクを 1 m ³ 当たり 171 円に設定しますと、平均改定率が 5% を超えてしまいますので、事務局案として一律 5 円の設定を提案したものであります。

委 員	改定を繰り返していくごとに、超過料金の差が徐々になくなっていくと、いずれは 1 m ³ 当たりの単価が同じになってしまうと思いますが、いかがなものかという素朴な疑問です。
事務局	水量ランクごとの単価に差がなくなっていくことを、どう考えるか、ということにもなりますが、極端な話をすれば、伊豆市のように水量ランクを設けず、一律で 1 m ³ 当たりいくらという設定になっているところもあり、累進度は 1 となりますので、この設定が悪いということはありません。
委 員	では、将来的には超過料金が一律同じ単価になってしまうのでしょうか。
事務局	一概に、超過料金が一律同じ単価になるとは限らないと思います。料金体系にもよりますが、仮に伊豆市のような設定にした場合、基本料金割合がどうしても下がってしまい、財政基盤が安定しませんので、なかなか踏み込めないと思います。そのような意味では、伊豆市の料金設定が先進的な例であることは確かです。
委 員	経営が良くなって、いつか、値下げするときがあるかもしれませんので、そのときは、逆に一律の値下げを期待したいと思います。
事務局	これまでの会議でも説明しておりますが、そもそも経営の赤字・黒字にかかわらず、下水道使用料については 1 m³当たりの使用料（使用料単価）を 150 円の水準まで引き上げることが好ましいというのが国の基準であり、その使用料単価を 150 円にすることで、経費回収率が 100%になる計算となります。 本町の使用料単価は、現行で 1 m³当たり 132.0 円、改定後も 138.9 円でありますので、当分の間は値下げができる状況になく、1 m³当たり 150 円となるまでは、少しずつ段階的に値上げをしていくこととなります。もし、値下げができるとするならば、汚水処理原価（1 m³当たりの汚水処理費）が 150 円を下回るときになりますが、現状では難しい状況です。
会 長	他にご意見はいかがでしょうか。
会 長	他にご意見がないようですので、議題 1「清水町下水道使用料の改定案について」は、第 3 回審議会で決定したとおり、基本料金を 150 円、従量料金を各水量ランクで一律 5 円の増額改定とし、これにより平均改定率は 4.87%、消費税は従来どおり外税方式、1 円未満の端数処理を行うことで、最終決定したいと思います、これでよろしいでしょうか。
委 員	異議なし。
会 長	異議なしということで、審議会としての最終決定といたします。
事務局	ありがとうございました。

	(議題2「清水町下水道使用料等審議会答申書(案)について」)
委 員	今回の答申書(案)では、委員の皆様からのご意見を受けて、附帯意見の最後に、「時代に即した料金体系の検討」が盛り込まれております。これは、大変分かりやすく、使用者にとって受け入れられやすいのではないかと思います。確かに、単身世帯が増えているという状況もありますが、そもそも水道料金や下水道料金が上がれば、自然と節水意識も生まれてきますので、使う方からすれば少しでも抑えたい反面、経営側からすれば思うように料金収入が伸びていかないような状況にもなります。トイレや洗濯機などの機器も、ほとんどが節水タイプになっていますので、10年、20年前とは、生活排水の実態が大きく異なっていると思います。そのような意味でも、「時代に即した」ということを明記したこと、また問題提起できたことは、大変良かったと考えています。
委 員	雨水を使うことで水量を抑えている人もいます。シャワーヘッドを変えるだけでも、節水効果があるようです。
会 長	他にご意見はいかがでしょうか。
会 長	ご意見も尽きたようですので、議題2「清水町下水道使用料等審議会答申書(案)について」、本案を答申書として、町長に答申してよろしいでしょうか。
委 員	異議なし。
会 長	異議なしということで、本案を答申書として、町長に答申します。
事務局	ありがとうございました。
会 長	以上で、町長から諮問された事項についての審議は、すべて終了しました。委員の皆様におかれましては、ご協力、本当にありがとうございました。
事務局	重ねてではありますが、委員の皆様におかれましては、お忙しい中、3月から毎月、全4回にわたり、建設的な意見、ご審議をいただき、本当にありがとうございました。 なお、次回の料金改定に向けた審議であります。答申書の附帯意見の中で、5年程度の間隔を目途とした検討を行うこととしておりますが、時代に即した新たな料金体系の検討を行うこととなりますと、今回のように3か月から4か月、回数も4回程度の審議では、十分な検討が行えないことが予想されます。したがって、料金改定は5年程度の間隔を目途として見直しを行います。検討の時期としましては、3年後を目途に審議を開始したいと考えております。また、事務局も人事異動により担当者が変わっていると思いますが、その旨、申し送り、引き継いでまいりたいと考えておりますが、それでよろしいでしょうか。
委 員	異議なし。
事務局	ありがとうございました。お疲れさまでした。